

○議長（吉田敏郎）

日程第15 議案第69号 財産の取得について（令和元年度開成町新庁舎カウンター購入事業）を議題とします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、開成町新庁舎に備える備品を取得するため、物品購入契約を締結したので地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

細部説明を担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは議案を朗読いたします。

議案第69号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得したいので議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年開成町条例第14号）第3条の規定により議会の議決を求める。

1、名称。令和元年度開成町新庁舎カウンター購入事業。

2、財産の種類。動産（物品）。

3、数量。1階、カウンターEF、ロー・直線1800、他48台。2階、カウンターEF、ロー・直線1800、他73台。

4、契約の方法。条件付き一般競争入札。

5、契約金額。一金1千188万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額108万円。

6、契約の相手方。神奈川県平塚市平塚4-16-19、日欧事務機株式会社平塚支店、支店長、廣瀬正典。

7、納入期限。令和2年3月25日。

令和元年12月3日提出、開成町長、府川裕一。

1枚おめくりいただきたいと思います。参考資料になります。

令和元年度開成町新庁舎カウンター購入事業の状況調書でございます。事業名は、令和元年度開成町新庁舎カウンター購入事業。

入札等の方法は、条件付き一般競争入札でございます。

入札参加者及び入札金額につきましては、予定価格は消費税抜きで1千466万円。これに対しまして、2社からの応札がございました。第1回の入札金額におきまして、消費税抜きで1千80万円、落札率で申しあげますと73.7%でございました。こちらにつきましては、令和元年11月8日に入札執行してございます。

裏面を御覧いただきたいと思います。1階部分、2階部分になりますけれども、お客様応対をするためのカウンターにつきまして、このような台数を購入し、設置をしてまいりたいと考えてございます。

説明は以上です。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

武井です。同じ物品で、動産ということで、70のほうは、最後、債務負担という言葉が入っているもので、その理解がまだしっかりできていないのですが、一般論で考えれば、カウンターというのは、通常のカウンターでしょうから、什器と一体でもいいのかなというふうにも思ったりもするのですが、なぜ、これが二つに分かれているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。いわゆるこの後出てまいります、議案の備品につきましては、当初から数量等確定をしてございまして、こういったものが必要であろうということで、債務負担ということで事前には大まかな金額を出しまして、庁舎整備事業費の中で、相対の費用としてをお示しをしたと。

カウンターにつきましては、これは実は今議員おっしゃったとおりでございまして、いわゆるA工事、B工事、C工事と申すわけですが、建築の中でやる場合と、あり型のものを購入する場合と2通りございました。当初は、やはり建物にそぐう形で、しつらえたいということも考えたわけですが、簡単に申しあげますと、オーダーになりますので、大変高額になるということから、でき合いのものを買った方がいいのではないかということで、予算取りがこちらは後ほど言いましょうか、債務負担ではない、別途、改めて別の年に予算計上したということで二重になっているというところでございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、採決を行います。

議案第69号 財産の取得について（令和元年度開成町新庁舎カウンター購入事業）、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（吉田敏郎）

お座りください。起立全員によって、可決されました。